

別記様式2（第5条関係）

会議録（要旨）

会議の名称		令和7年度第2回 利根町下水道事業運営協議会					
開催日時		令和7年10月1日（水）午前10時から11時40分					
開催場所		行政棟5階 会議室5-A会議室					
担当課		生活環境課					
出席者	委員	坂野会長, 手塚副会長, 井出委員, 大越委員, 武藤委員, 宮本委員, 糸賀委員, 番場委員					
	事務局	雑賀課長, 大貫課長補佐, 中野係長, 松居係長, 赤尾津主査					
	その他	コンサルタント: 黒須氏					
議題		使用料改定水準について					
公開・非公開の区分		公開・非公開	傍聴者数	1人			
非公開の理由							
議題結果		使用料改定水準④案（161.8円）に決定					
会議の内容							
1. 開会	2. 会長あいさつ						
	3. 議事						
<ul style="list-style-type: none"> (1) 前回の振り返り (2) 使用料算定期間について (3) 使用料改定の必要性の確認 (4) 使用料対象経費の算定 (5) 資産維持費の算定 (6) 使用料改定水準について (7) 使用料体系の案について 							
会長	それでは、議事に入ります。まず、会議の成立についてです。利根町下水道事業運営協議会条例第6条第3項に基づき、会議は委員の過半数の出席をもって成立いたします。本日、委員総数11名のうち8名が出席されており、過半数に達しておりますので、本協議会が成立したことをご報告いたします。						

	<p>次に、傍聴についてです。本日は会議を傍聴される方がいらっしゃいますので、皆様にご確認いたします。傍聴を許可することでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）</p> <p>ありがとうございます。それでは、傍聴される方に注意事項をお伝えします。会議の妨げになるような言動は慎み、静謐にお願いいたします。</p> <p>次に進みます。当協議会規則第6条第5項では、「会議の議事は議事録によりその趣旨を記し、議長及び出席した2名の委員が署名する」と定められております。本協議会では毎回議事録を作成し、公表前に内容を確認するため、出席委員の中から2名を交代で選任し、会長である私と合わせて3名で署名することになっております。つきましては、第2回協議会の議事録署名人として、委員と委員にお願いしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>まず、議事の1番目「前回の振り返り」です。それでは事務局より、ご説明をお願い申し上げます。</p>
事務局	※資料に基づき説明 資料2～7ページ 1. 前回の振り返り
会長	<p>ありがとうございました。ただ今の前回の振り返りに関しまして、何かご質問やご意見はございますでしょうか。</p> <p>県内で3番目に安い月々2,400円（1m³あたり120円）という料金は、単一で分かりやすいことは間違いないありません。これがそのまま進むと、25%増の1m³あたり150円になるという話でした。この点について、分かりにくい、おかしいのではないかといったご意見がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。</p> <p>では早速、次の議事に移ります。議事（2）「使用料算定期間について」です。それでは、ご説明をお願いいたします。</p>
コンサル	※資料に基づき説明 資料8～11ページ 2. 使用料算定期間について
会長	<p>ありがとうございました。ただ今のご説明について、ご意見、ご質問はございますでしょうか。</p> <p>長期か短期かという議論がなされ、それぞれのメリット・デメリットについてご説明いただきました。国の指針も5年ごととなっており、予測の確実性や持続可能性の観点からも、この方向で進めるのが妥当かと存じます。よろしいでしょうか。</p> <p>では、次の議事に移ります。議事（3）「使用料改定の必要性の確認」です。ご説明をお願いいたします。</p>

コンサル	※資料に基づき説明 資料 12~14 ページ 3. 使用料改定の必要性の確認
会長	<p>ありがとうございました。ただ今のご説明について、ご意見、ご質問はございますでしょうか。結論としては、どうしても改定しなければならないという話です。慎重に進めるべき部分ですので、ご意見があればお願ひいたします。</p> <p>利根町の財政も、今後は潤沢ではなくなってくると考えられます。人口も減少し、収入確保も厳しい状況です。この点について、重要なポイントがありましたら、委員、一言お願ひいたします。</p>
委員	<p>昨年度の計画書の見直しの段階で、改定は必要だという結論になっていたかと記憶しております。各種指標を見れば、財源が不足していることは明らかです。受益者負担が原則ですので、ここでの使用料値上げは確実に必要であると思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。皆様、今のご意見にご賛同いただけますでしょうか。</p> <p>(「はい」の声あり)</p> <p>ありがとうございます。ということで、こちらでは、やはり改定は是非とも実施しなければならない、という結論になります。よろしいでしょうか。</p> <p>では、次の議事に移ります。議事（4）「使用料対象経費の算定について」です。ご説明をお願いいたします。</p>
コンサル	※資料に基づき説明 資料 15~19 ページ 4. 使用料対象経費の算定
会長	<p>ありがとうございました。ただ今のご説明について、ご意見、ご質問はございますでしょうか。これだけ経費がかかっているということです。値上げをするにしても、その使途が明確でなければ説得力がありませんので、何かあればお願ひいたします。</p> <p>私から一つ質問です。人件費についてですが、どのようなものが算定されているか教えていただけますでしょうか。</p>
事務局	人件費は、現在下水道事業に従事している職員 3 名分の、基本給、手当、法定福利費などを見込んだものを計上しております。
会長	ありがとうございます。以前この審議会で、下水道事業について「課として独立させること」と「人員を増やすこと」を要望したかと記憶しておりますが、その後の状況はいかがでしょうか。

事務局	今年度1名増員されております。令和6年度末は2名のところに1名増えたということです。ただし、令和6年4月の段階では3名、年度途中に1名退職していたので、実質的にはプラスマイナスゼロです。
会長	<p>承知いたしました。これから使用料の改定を進めるにあたり、人的なマンパワーが必要になることは間違ひありません。事務量も増えるでしょう。そうした意味で、我々が提案した「課の設置」と「人員増」は合理性があるように感じます。現在、様々な部署で業務委託が進み、直営である必要性が問われていますが、この事業に関しては、町の職員が担当することで住民の安心感が得られるということを確認させていただきたいと思います。皆様いかがでしょうか。（「はい」の声あり）</p> <p>この協議会としては、引き続き町の職員による直営を希望し、人員が不足しているため増員を要望するということをお伝えしておきます。もちろん、役場全体の定員管理の問題があり、現状維持も大変な状況だとは承知しておりますが、そこを何とか頑張っていただきたいと、意見を述べさせていただきます。皆様よろしいでしょうか。</p> <p>では、次の議事に移ります。議事（5）「資産維持費の算定について」です。ご説明をお願いいたします。</p>
コンサル	※資料に基づき説明 資料20～27ページ 5. 資産維持費の算定
会長	<p>ありがとうございました。非常に深刻な話ですが、資産維持費を勘案すると、A案で151円、D案では171.5円と、大幅な値上げを考えなくてはならないということになります。この件について、皆様からご意見、ご質問はございますでしょうか。</p> <p>現状は1m³あたり120円、20m³で2,400円と県内で3番目に安かったわけですが、一気に値段が上がると感じられる方もおられるでしょう。しかし、これらは根拠のある数字です。我々協議会の意見は、議会での議決の際に参考にされますので、ある意味で責任を負うことになります。是非、ご意見をお願いいたします。</p> <p>この中からどの案でいくかを決定する必要があります。少しお考えいただく時間を取ります。委員、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>私は元々役場おりましたので、一般の方の感覚とは少しずれているかもしれません。住民代表の方のご意見を伺いたいところです。</p> <p>個人的には、上げられるのであれば今回上げてしまった方が良いとも思いますが、5年ごとの見直しが最善だというのであれば、それを必須事項として住民の方にご理解いただくのが良いでしょう。「5年ごとに必ず見直し、財政状</p>

	況に応じて使用料は上がります」ということを周知徹底するのが一番やりやすいのかもしれません。いきなり 20 年先まで見越して料金を大幅に上げるのは、議会での議決も得られにくいのではないですか。
会長	ありがとうございます。委員、いかがでしょうか。
委員	国が推奨する 5 年ごとの見直しはありますが、実務的に考えると、A 案の 10 年程度のスパンの方が、作業的にも住民への浸透という意味でも良いのではないかと感じます。ただ、私も元職員ですので、様々な方のご意見が大事だと思います。
会長	ありがとうございます。では、外部の専門的なご意見として、委員お願いいいたします。
委員	データを見る限り、料金が上がっていくのは避けられないでしょう。それをどのように説明し、理解していただくかだと思います。今後の見通しを示しつつも、料金が上がっていくことを前提として、まずは期間を区切って「この期間についてはこの料金で」と説明するのが良いかと感じます。
会長	ありがとうございます。では、副会長、お願いいいたします。
副会長	値上げはやむを得ない中で、どう進めていくかですね。3 年から 5 年という更新期間を考えると A 案かとも思いますが、A 案と B 案では改定率に約 5% の差があります。これから的人口減少を考えると、多くの方がいらっしゃるうちに負担をお願いするという考え方もあります。A 案の改定率 25.9% と B 案の 30.1%，このあたりで非常に迷っており、まだ答えは出ていません。今後の持続可能性を考えると、A 案と B 案のどちらかと感じています。
会長	ありがとうございます。では、委員、いかがでしょうか。
委員	今朝のテレビで、愛媛県のある町への移住が 10 年で 100 倍になったというニュースを見ました。その理由は「水」だそうです。井戸水を汲み上げて利用できるため、都内から移住者が増えているというものでした。これを考えると、人口が減り、設備の維持管理も大変だから値上げしましよう、という話ですが、住民の中にはお金に敏感な方もいます。水は生活に不可欠なライフラインです。止めるわけにはいきません。5 年、10 年スパンで人口がどうなるか、統計的な見通しがない中で、ただ値上げと言わっても受け入れるのは難しいのではないかでしょうか。値上げはやむを得ないと思いますが、その時期や住民への周知方

	法を十分に考える必要があります。広報やインターネットだけでなく、チラシを作成するなど、分かりやすく伝える努力が求められると思います。
会長	ありがとうございます。上水道である県南水道は既に値上げをしています。下水道もワンセットで考えられますが、非常に重要なご指摘です。委員、いかがでしょうか。
委員	人口が減れば使用量も少なくなるので、収入は上がりにくくなります。5年後に人口が15%減れば、収入もその分減ってしまいます。余裕のあるうちに、将来分を前もって確保するという考えは理解できますが、自分の5年後を考えると、値上げは厳しいと感じます。しかし、上げなければ事業が立ち行かないのも事実です。
会長	ありがとうございます。事務局、今の議論について補足はありますか。
事務局	おっしゃる通り、今後人口は減少し、汚水量が減るため、使用料収入は低下していきます。一方で、管路は老朽化し、工事費用は増大していきます。その差はどんどん大きくなり、値上げの時期が遅くなればなるほど、次の改定時の上げ幅を大きくせざるを得なくなります。資産維持費は、将来の改築財源に充てるため、料金を徴収できているうちに積立金として確保しておくという考え方です。今利用している方々が、将来の工事費用の一部を負担していただくという考え方でもあります。
会長	ありがとうございます。では、委員、いかがでしょうか。
委員	私の考えでは、予想以上に人口が減少していることや、物価高騰を考慮すると、提示された案では全く追いつかないのではないかと懸念しています。下水道事業を維持できなくなる事態を避けるためには、もっと料金を上げなければならないのではないでしょうか。全国的に下水道管の問題が報道されている今こそ、値上げについて理解を得やすい時期かもしれません。逆に今、思い切って上げておかないと、5年後、10年後にはさらに上げにくくなるのではないかと危惧しています。
会長	ありがとうございます。管路の老朽化は、耐用年数の問題で日本全国において議論されています。選択と集中も考えながら進める必要があるというのは事実だと思います。
	それでは、次の議事に移ります。議事（6）「使用料改定水準について」です。ご説明をお願いいたします。

コンサル	※資料に基づき説明 資料 28~30 ページ 6. 使用料改定水準について
会長	<p>ありがとうございました。それでは皆様、29 ページの改定水準について、我々としてどの方向性でいくかを決めさせていただきたいと思います。①の「資産維持費なし」は現実的ではありませんので、②~⑤の案でご検討ください。</p> <p>議論の時間は十分に取りましたので、採決に移りたいと思います。挙手にてお願いいいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ②の案 (151.0 円) を支持される方。 (2 名挙手) ・ ③の案 (156.1 円) を支持される方。 (2 名挙手) ・ ④の案 (161.8 円) を支持される方。 (3 名挙手) ・ ⑤の案 (171.5 円) を支持される方。 (0 名挙手) <p>多数決の結果、④の案 (今後 20 年間の財源不足を考慮した 161.8 円) を支持するという方向でまとめさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>次回、事務局には④の案を基本としつつ、②、③の案も参考として提示していただけるようお願いいいたします。</p> <p>では、最後の議事に移ります。議事 (7) 「使用料体系の案について」です。ご説明をお願いいたします。</p>
コンサル	※資料に基づき説明 資料 31~32 ページ 7. 使用料体系の案について
会長	ありがとうございました。皆様、先ほどの採決でお疲れかと思いますが、今の体系案について何かご意見、ご質問はございますか。
委員	先ほど、20 年を見越した④の案に賛成しましたが、次回、なぜ 10 年や 15 年ではなく 20 年が妥当なのか、そのメリット・デメリットを資料として提示いただけたとありがたいです。「こういう理由があるので 20 年にした」という裏付けが欲しいです。
会長	他にございますでしょうか。よろしいですか。 それでは、議事はこれで終了となります。
<p>4 その他</p> <p>事務局より、次回会議日程説明 11 月 12 日 (水) 14 時</p> <p>5 閉会</p>	

